

施策の進捗管理シート

令和 7 年度

総合 体系 計画	分野	4	第4章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	環境政策課
	施策No.	1	施策名	地球にやさしい低炭素社会の構築	課長名 (施策統括責任)	梶山 孝英
	関係課	GX推進課 環境政策課 循環型社会推進課 上下水道局				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民や事業者、市民活動団体は、環境・エネルギー問題を意識し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。
取組方針	市民一人ひとり、また地域や事業者に対して省エネルギーなどの環境負荷を減らすことのできる取組を積極的に啓発していきます。SDGsの目標や地域経済の向上を意識し、市民・事業者と協働して再生可能エネルギーの普及や未利用エネルギー及び二酸化炭素の活用促進に努め、低炭素社会の構築を推進します。また、本市の山から海まで広がる多様な生物の生息・生育環境の保全を図るとともに、市民が自発的に環境保全に関わることができるよう、あらゆる年齢層に応じた環境教育を推進します。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民、事業所							
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	市民や事業者、市民団体等は自然環境やエネルギー問題に高い関心を持ち、温室効果ガス排出抑制や自然環境の保全を意識して行動する。							
成果指標 A						単位		
省エネ等の環境問題を意識し、取り組んでいる市民の割合						%		
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
73.8	75.6	77.5	79.4	81.3	83.2	85.0		
	73.4	70.2	70.8	75.3	74.3	72.4		
成果指標 B						単位		
温室効果ガス排出量削減率						%		
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標実績		
11.0	12.2	13.3	14.5	15.6	16.8	17.9		
	22.6	35.4	28.3	33.2	41.0	31.1		

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	45.5%	41.8%	↓
ある程度重要である	40.8%	42.8%	↑
あまり重要ではない	7.1%	7.7%	↑
重要ではない	1.2%	2.8%	↑
順位	23/36位	26/36位	↓

施策の満足度	前回	今回	
満足している	4.1%	3.6%	↓
どちらかといえば満足	41.4%	47.7%	↑
どちらかといえば不満	32.3%	27.9%	↓
不満である	4.6%	3.8%	↓
順位	19/36位	23/36位	↓

4. これまでの取組・成果

施策：地球にやさしい低炭素社会の実現

温暖化防止対策の推進の主な取組として、炭素社会の実現に資する取組を実施する事業者又は団体を「ゼロカーボンシティさがし推進パートナー」として認定し、事業者の表彰や脱炭素経営事例視察会の開催、次世代自動車、電動アシスト自転車等の普及促進を行うことで、脱炭素の取組を推進した。

自然環境保全活動の推進の主な取組として、ラムサール条約登録湿地である東よか干潟のワイズユースの推進をはじめ、公共工事前の環境調査や希少なトンボの保全活動などを実施した。

環境教育の推進の主な取組として、東よか干潟ビジターセンターひがさすでは干潟の生きものを対象とした自然観察会「ひがさすFieldschool」や各種講座、ワークショップなどを実施した。そのほか、トンボや淡水魚をテーマとした自然観察会などを行うことで環境学習の機会を提供した。

5. 指標の達成状況に関する分析

・省エネ等の環境問題を把握し、取り組んでいる市民の割合については、R6目標値が85%に対し、R6実績が、72.4%と比較的に環境意識は高い割合ではあるものの、市民の一部において取組が進んでいない結果となった。

・温室効果ガス排出量削減率：R6目標値が17.9%に対し、R6実績が31.1%とエネルギー消費量の減少（省エネの進展など）、電力の低炭素化（再エネ拡大、原発再稼働など）に伴う電力由来のCO2排出量の減少が考えられる。

6. 今後の方向性（第3次佐賀市総合計画への反映など）

第3次総合計画の記載にあるとおり、市民一人ひとりへ環境配慮行動を伝える必要があるため、方向性としては、市民への広報活動（例：啓発動画の作成等）や、事業者へは脱炭素型ワークショップの開催等で、CO2排出量を「見える化」して、脱炭素経営を推進するなど、脱炭素が当たり前の社会として実現するよう啓発に努める。

自然環境に関しては、引き続き環境学習の機会を市民に提供することなどにより、生物多様性に関する理解を促進し、本市が誇る自然環境の保全や再生に努める。またラムサール条約登録湿地である東よか干潟に関しては、東よか干潟環境保全及びワイズユース計画をもとにワイズユースを推進し、ビジターセンターである「ひがさす」を拠点として交流・学習の機会を創出する。